

平成23年6月17日

株 主 各 位

大阪市西区立売堀4丁目11番14号  
**因幡電機産業株式会社**  
代表取締役社長 守 谷 承 弘

## 第63期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第63期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
  2. 第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

## 決 議 事 項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金につきましては、1株につき金81円、総額1,780,021,008円、その効力が生じる日を平成23年6月20日とすることに決定されました。

### 第2号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に守谷承弘、枝村浩平、吉良洋二、吉田益巳、家郷晴行、山本節次郎、奥田善紀、高橋 司の8氏が再選、新たに喜多肇一、岩倉広幸の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に新たに酒井 昭氏が選任され、就任いたしました。

#### 第4号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。  
主な変更の内容は次のとおりであります。

新株予約権の無償割当てに関する事項の決定について、当社が非適格者から新株予約権を取得し、これと引き換えに金銭等を交付することができるとする規定を削除いたしました。

#### 第5号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）承認の件、及び、当該対応方針の対抗措置である新株予約権の無償割当てに関する決定権限を取締役に委任する件

本件は、原案のとおり承認可決され、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）についてその内容を変更するとともに、当該対応方針の対抗措置である新株予約権の無償割当てに関する決定権限を取締役に委任することに決定されました。

以上

---

#### 期末配当金のお支払について

第63期 期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

また、銀行振込ご指定の方には、同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をご送付申しあげますのでご確認ください。

---

#### 公告方法について

電子公告とし、当社ホームページ(<http://www.inaba.co.jp>)に掲載いたします。

ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。